業務損益	2,261,551	818,105	944,078	4,023,735	△ 520,109	3,503,626
土地	3,576,178	2,868,591	106,154,135	112,598,904	15,533,054	128,131,959
建物	11,291,799	7,494,940	51,843,212	70,629,953	5,146,448	75,776,401
構築物	113,402	147,574	1,616,241	1,877,218	588,282	2,465,500
その他	11,807,871	2,683,353	35,836,770	50,327,994	24,113,056	74,441,051
帰属資産	26,789,251	13,194,459	195,450,359	235,434,070	45,380,842	280,814,913

注）１．セグメント区分

セグメント区分は、業務に応じて「大学病院」、「共同利用・共同研究拠点」及び「大学」に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産は「法人共通」に計上しております。

（セグメント区分の変更）

セグメント区分は、従来、「大学病院」、「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」及び「大学」に区分しておりましたが、一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し「共同利用・共同研究拠点」として表示しております。なお、この変更により、従来の区分によった場合と比べて、「大学」セグメントの業務費用が3,165,553千円、業務収益が3,446,541千円、帰属資産が6,465,054千円それぞれ減少するとともに、「共同利用・共同研究拠点」セグメントに同額が増加しております。

注）２．業務費用のうち、「法人共通」5,868,585千円は、各セグメントに配賦しなかった費用及び配賦不能の費用であり、その主な内容は事務局の役職員人件費3,411,280千円、事務局管理に係る一般管理費1,590,024千円です。

注）３．帰属資産のうち、「法人共通」45,380,842千円は各セグメントに配賦しなかった資産で、その主な内容は事務局管理の土地15,533,054千円、建物5,146,448千円、その他の資産には預貯金4,817,506千円、投資有価証券3,256,023千円、有価証券15,509,392千円などを計上しております。

注）４．「共同利用・共同研究」と「法人共通」セグメントにおいては、授業料を財源として取得した固定資産が学生納付金収益を超過したことによりマイナスで表示しております。

注）５．各セグメントにおける減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額及び損益外利息費用相当額並びに引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は以下のとおりです。

	大学病院	共同利用・共同研究拠点	大学	小計	法人共通	合計
減価償却費	2,139,275	666,496	3,074,814	5,880,586	150,188	6,030,774
損益外減価償却相当額	2,332	758,160	3,265,865	4,026,358	323,527	4,349,885
損益外減損損失相当額	—	—	534	534	—	534
損益外利息費用相当額	—	—	57,552	57,552	—	57,552
引当外賞与増加見積額	△ 23,473	67,052	△ 135,996	△ 92,417	△ 15,753	△ 108,170
引当外退職給付増加見積額	32,532	△ 25,500	△ 1,156,210	△ 1,149,178	△ 307,987	△ 1,457,165

注）６．前中期目標期間繰越積立金の取り崩しを財源とする費用は、「大学」セグメントにおいて73,536千円、「法人共通」セグメントにおいて75,988千円発生しております。

注）７．「大学病院」セグメントにおける運営費交付金収益は、大学病院に関し国が予算積算した運営費交付金を収益化した場合の相当額と△731,034千円差額がありますが、これは中期目標達成のための施設整備支援事業を翌事業年度以降に繰り越したことによるものです。大学病院に関し国が予算積算した運営費交付金4,157,915千円のうち、収益化額は3,402,607千円、資産の取得は24,273千円、債務残高は731,034千円です。

注）８．当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成23年２月15日最終改訂）に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用しております。これにより、業務損益は、大学病院セグメントにおいては7,107千円減少しております。

⑳　寄附金の明細

区分	当期受入額（千円）	件数（件）	摘要
大学	3,003,976	26,033	現物寄附　24,600件　1,108,726千円（うち24,183件は図書の受入）
大学病院	318,864	429	現物寄附　11件　6,614千円
共同利用・共同研究拠点	361,134	186	現物寄附　106件　207,264千円
法人共通	212,458	3,349	
合計	3,896,433	29,997	